

第7回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年11月20日(金)午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所 三島市役所本館第1会議室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 審議会委員：大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村 仁委員、野村委員、池田委員、長谷川委員、稲田委員、平出委員、山下委員、中村正蔵委員、石渡委員、松村委員、今野委員、石塚委員、藤沼委員、靱山委員、野田委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、村田委員、近藤委員、橋本委員、渡邊委員
欠席者：永倉委員、大川委員、江口委員
 - (2) 事務局職員：企画戦略部長、教育推進部長、産業文化部長、環境市民部長、計画まちづくり部長、都市基盤部長、文化財課長、地域協働・安全課長、農政課長、文化振興課長、商工観光課長、都市計画課長、三島駅周辺整備推進課長、土木課長
(政策企画課) 鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、松本主事、平川主事補
- 4 会議の公開・非公開
公開
- 5 傍聴人
1人
- 6 審議会の内容
 - (1) 開会
 - (2)
 - (3) 第6回三島市総合計画審議会委員意見に対する市の考え方
※時間の都合上、説明及び質疑は省略(資料1)
 - (4) 議題
 - ① 基本目標3「未来につなぐ人材を育むまち」の各施策(18～21)について 諮問
 - ② 基本目標4「交流とにぎわいのあるまち」の各施策について 諮問
 - ③ 基本目標5「快適で暮らしやすいまち」の各施策(27～30)について 諮問
 - ④ その他

<質疑応答>

(委員1) 21 男女共同参画について、3 現状と課題、下から2つ目の■に、『性的マイノリティに対する偏見を減らすため～』との記述がある。偏見は意識の問題ではあるが、実際に偏見や差別があるとの認識に立つのであれば、表現として“減らす”は不適切。「ジェンダー平等の実現」というSDGsの高い目標を考えれば、『差別や偏見を“なくす”』とするべきだと思う。

P60、4 施策の方向、(2)の①について、『～性的マイノリティに対する理解の促進～』との記述があるが、理解や促進という表現も差別の解消を望む当事者の実態を考え

た場合、不適切な表現。究極の目標は“差別の解消”なので、表現の変更を検討いただきたい。

(事務局) ご指摘のとおりと考える。P59は“減らす”ではなく“なくす”へ、P60については、『性的マイノリティに対する“理解の促進”』ではなく『性的マイノリティに対する“差別や偏見の解消”』といった表現に修正したい。

(委員2) 20 多文化共生・平和について、4 施策の方向、(1) 多文化共生社会の推進においては、日本語学習支援者の育成をはじめ、様々な取組があるはずだが、前回審議した教育の分野やこの多文化共生の分野にも、外国人児童・生徒に対する支援の内容がないように思う。現在、学校における支援の対象は、いじめや不登校、発達障がい、そして外国人児童・生徒となっているので、どの部分に盛り込むかは判断しかねるが、“外国人児童・生徒への支援”を入れることでより子どもたちへの支援が強化されると思う。

P60(2)の①について、前回、「若者が出産したくなるまちづくり」という意見が出たが、その実現には学校での性教育だけでなく家庭や地域全体での包括的な性教育が必要であり、すなわちそれは、ここの記述の『～人権と性の尊重に関する意識改革～』であると捉えている。なので、これを社会全体で進めていくというニュアンスがもう少し濃く入ると、狙いがより明確になるのではないかと思う。検討いただきたい。

(事務局) P60(2)の①について、人権と性の尊重に関する意識改革は、包括的に社会全体で進めることが必要という意見はそのとおりなので、検討させていただく。

また、外国人市民の増加に伴い、外国人児童・生徒への支援については当然必要であるとの認識から、常に教育委員会とともに進めているところだが、さらに人材を確保し、強化していきたい。

(委員3) 18 文化財の P53 について、本来、歴史と文化財とは分けて考えるべきではないかと思う。歴史というのは、時代や時期で区切られるものではなく、古い時代から現在に至るまでの大きな流れの中での三島の位置づけや価値が、現住民にも意識されて大切に継承されていくことに意味があると思う。そういった歴史の流れの中での認識や価値観も計画の中には盛り込むべきだと思うが、ここにはその内容が見当たらない。それについての見解をうかがいたい。

20 多文化共生・平和、P57 について、多文化共生というと、これまでは姉妹(友好)都市交流を中心とした国際関係の施策が多かったように思う。しかし、現在、三島市には中国、ベトナム、フィリピンなどの外国人市民が多く存在する。その外国人市民たちとの共生を考えた場合には、姉妹(友好)都市交流だけでなく、是非、彼らの国や文化についての理解と子どもたちへの支援を教育現場等で進めていただきたい。どこにどのように記載すべきかの判断も含め、検討願いたい。

(事務局) 文化財についても、ご意見のとおり、歴史の流れの中における位置づけが重要かと思う。目的の中でも、局部的で大変重要な無形民俗文化財と大きな枠組みの文化財とを並列で記載していたりと、少し思慮に欠けていた部分があったかも知れないので、追記についても検討させていただきたい。

多文化共生については、これまでも姉妹都市とは盛んに交流を継続させてきているが、併せて今後は、在住の外国人市民への支援も重要と考える。災害時の支援はもちろんの

こと、三島市でともに暮らす市民として生活の支援も重視していきたい。今後の多文化共生については、姉妹（友好）都市交流と外国人市民への理解・支援の両輪で進めていければと考えており、それについては、（１）の②多文化共生意識の醸成の中で具体的な事業等についても検討したい。

（委員４）１点目は、18文化財について、歴史的に三島にゆかりのある方々、例えば、大岡信さんや小出省吾さんも文化であり、こういった方々を大切にするといった内容はどこにあるのか。また、3現状と課題では、少子高齢化で文化の継承がなかなか難しいとあるが、このままでは間違いなく失われるであろうことは誰しもが予測できる。その解決のために、小学校や子育て世代に伝わるような内容をきちんと入れて、事業として進めてほしい。

２点目は、20多文化共生、P58について、（３）市民団体、関係機関との協働・連携の②に市民団体や大学などとの連携体制の強化と、さらっと書かれているが、市民団体も含め、大学との連携を強化する姿勢をもっと前面に打ち出した内容にするべきではないかと思う。県の会議でも話が出たが、外国人市民に対する語学教育不足の課題がある。その対策として大学生ボランティアの活動が注目されているが、供給不足は解消されていない状況である。近隣と比べ、大学があるのは三島市の特性でもあるので、それが十分活かされていないのは大変もったいないと感じたので、提案させていただいた。

最後に、21男女共同参画、P60について、（３）に“男性育休”の問題を文言として入れたほうがいいのかと個人的に思う。あわせて、“リプロダクティブヘルス・ライツ（妊娠・出産・避妊などについて、個人、特に女性自らが決定権を持つという考え。1994年の国際人口開発会議で確立された。性と生殖に関する健康と権利のこと）”の考えは、今後は非常に大きな問題として注目されていくのではないかと思うので、これも文言として入れたほうがよいのではないかと考える。

（事務局）１点目文化財における、歴史的人物の取扱いに関しては、郷土資料館で必ず三島市の文化財関係や人物等を多岐にわたり扱い、自発的な活動をしている。ここに文章として記載がないのではとのことなので、（３）の③郷土資料館の整備・充実の項目に追記したいと思う。次に、学校の児童・生徒への働きかけも文化財課と郷土資料館の双方が学校に赴いて、確実に活動を実施しているので、その内容も計画書に盛り込むように検討したい。また、本市ゆかりの文学者等については、56ページ4施策の方向（１）の①文化芸術活動の振興、２行目に『本市にゆかりのある文学者などを顕彰し、市民の文筆活動を支援する』と記載しており、実際に顕彰活動も実施している。

２点目の20多文化共生については、市内にある大学や市民団体の活動は三島市にとっても大きな財産だと思うので、こちらの文章については、もう少し踏み込んで記載するように検討したい。

最後の“男性育休”の追記に関しては、21男女共同参画のP60、（３）の①家庭における男女共同参画の推進の内容が、それに当たるものと思うが、文言の追記も含め、もう少しわかりやすい内容への書き換えを検討したい。もう一つの“リプロダクティブヘルス・ライツ”に関しては、三島市の「男女共同参画プラン」で位置づけをして記載している。女性の健康や生殖に関する権利や意識という視点から考えると、この計画の中で

は、(2)の②女性に対するあらゆる暴力の根絶の部分だが、こういった形で盛り込むかは検討させていただきたい。

※時間の都合上、ほかに質問がある場合は、意見書の用紙に記載し提出とする。

※事務局より議題の②の基本目標4、22 商工業・新産業から26 就労・勤労者支援までを説明

<質疑応答>

(委員5) 23 企業誘致、P65 の企業誘致の活動実績のグラフについて、訪問件数と来所件数の記載があるが、基本的に大切なのは実績であると思う。なので、ここには企業誘致実績を並べ、しっかり数値として入れ込むべきではないかと思う。

P66、4 施策の方向の(2) 企業立地用地の確保について、②で「～新たな工業団地の建設を進める～」との記載があり、前期計画として計画期間中の5年間での検討内容もとれるが、その進め方では遅いのではないか。今後の市の財政運営や税収効果を考えると、一步踏み込んだ具体的な取組の方向性を示す必要があるのではないかと思う。

もう一つ、25 農業、下の2つのグラフについて、平成27年の数値が最後となっているが、統計的な数値については、最新の数値をしっかりと入れ込んでいただきたい。更新に伴い、3 現状と課題の上から2番目の■内の経過分析も内容が変わってくるものと思う。

さらに、26 就労・勤労者支援について、(4) 施策の方向、②の外国人などの就労支援については、出入国管理法の改正により、これから介護、農業、建設関係に外国人労働者の流入が多くなると思う。結果として、外国人労働者たちに対する日本語学習や、子どもたちに対する教育支援、生活環境への相談支援などの取組が必要になってくると思うが、これらに関する見解を伺いたい。

(事務局) 企業誘致の活動実績のグラフについては、ご意見のとおり、企業誘致の実績数値の記載がある方が、分かりやすいので、追記を検討したい。

新たな工業団地については、三ツ谷工業団地も残りも1区画となり、引き続き積極的な誘致を進めるとともに、また新しい企業立地用地の確保も進めているところである。

具体的な取組としては、現在、三ツ谷に比べ規模を少し小さくして新たな工業団地の建設を進めているので、スピード感を持って取り組んでいきたい。

25 農業の「総農家数と専業農家数」、「経営耕地と耕作放棄地の面積」のグラフについて農林水産業等から新しい調査の結果が公表され次第、その数値を加えたグラフに更新し、3の現状と課題の内容も、それに伴った経過分析のものに変更したい。

26 就労・勤労者支援の外国人労働者については、日本語教育や生活面に基づく学習支援などは、当然必要なものと考えている。それについては、(1)、②の2つ目の●に『～関係機関と連携した積極的な受入れや支援の体制づくりを進める』に包括した形で記載している。

(委員6) 24 観光の指標について、指標に観光案内所来訪者数と宿泊者数とあるが、もう一つ、観光交流人口を指標に加えてはどうかと思う。3の現状と課題にもあるように、三

島スカイウォークの来場者が一気に年間 100 万人に増加したこともあり、他にも伊豆フルーツパーク、三嶋大社、楽寿園等への観光客がどれくらい来訪しているかを把握できるので、検討いただければと思う。

(2)、③のサイクルツーリズム関連について、東京オリンピックでは自転車競技が、小山町や伊豆市で開催されることもあり、静岡県もサイクリングに重きを置いて取り組んでいくとしているが、その一番の中心地は三島になるのではないかと思うので、サイクルツーリズムの内容ももっと強調して記載してはどうかと思う。

あと、25 農業について、最近は従来の農業従事者と違って、工業や商業から施設園芸農業に参入してくることが非常に多くなってきているので、指標として施設園芸農業の新規参入の目標値を設定し、市もその達成を目指して取り組んでいってどうか。そうすれば、従来の農業の課題である後継者不足等による農家の減少、農業従事者の高齢化といったことが、一気に解決できるのではないかと思う。この地域は土地が狭いので、逆に施設園芸農業が拡大できる可能性もあるだろうから、そのような視点に立っての記載もありではないか。

(事務局) 24 観光の指標については、明確に数値が取れるものを掲げている。指標の追加については、来年度策定予定の「観光戦略アクションプラン」の中で検討させていただきたい。

続いて、サイクルツーリズムについては、持ち帰って文言等の表現方法を検討させていただきたいが、サイクリングやサイクルツーリズムについては、別途、本年度から来年度にかけての策定が予定されている「自転車活用推進計画」では、多くの内容を盛り込むことが可能なので、それと併せての検討とさせていただきたい。

25 農業の施設園芸農業についての指標も含めた記載だが、その推進については記載が可能かどうかも含め、検討したい。

(委員 7) P66、4 施策の方向、(1) の②企業の進出・移転などへの支援について、1 つ目の●に、『～ワンストップサービスによる企業サポートを行うほか～』とあるが、このワンストップサービスというのは、企業が進出や移転をする場合、庁内の各課にまたぐ煩雑な手続等を一つの窓口でできる体制をつくるという認識でよいか。

また、(2) の①立地に適した用地や事業所用物件の確保について、『～企業や関係機関などとのネットワークを強化し～』との記載があるが、この“関係機関”とは、国や県、金融機関との認識でよいか。

(事務局) 一つ目のワンストップサービスに関しては、1 つの窓口で全てを処理するという意味ではない。例えば農地であれば、農政課をはじめ、様々な個別の窓口への対応が必要となるが、それをただ関係する各課に行くよう案内するのではなく、関係する課の職員を全て企業立地推進課に集め、1 か所で処理できるようにするというのがこのワンストップ化という意味で、既にこれまでも、そのような形で進めてきている。

もう一つ、関係機関については、用地の情報を持っているのは県や不動産関係者、金融機関なども持っていたりするため、それらを全て含めて関係機関として記載している。

(委員 7) 確認だが、ワンストップサービスはつまり、進出を考えている企業があった場合、1 つ 1 つ関係する課を回らなくても企業立地推進課に相談に行けば情報をもらえる

いうことでいいのか。

もう一つの関係機関も、進出を考えている企業は企業立地推進課に相談に行けば、県や不動産などを回らなくても、その方法や信頼できる情報等がもらえるという認識でいいのか。

(事務局) ワンストップサービスは、関係する市の担当職員を呼んで、話を進めていくということ。関係機関のネットワークは、各々が持っている情報を関係機関で共有して、誘致を進めていくことになる。金融機関は融資面で、不動産関係は建設面でのメリットがそれぞれあるので、そこは連携して進めていくことになる。

(委員 8) 25 農業、(2) の① I C T の導入支援について、今、農業といっても、商業、工業との 6 次産業化で、いろいろな連携をとっている。技術的にも新しい技術を導入するということで、(2) の①にも記載がある“スマート農業”というものが始まっている。スマート農業は、最先端のロボット技術や I C T、情報通信器機等を使用したものになるが、実例として、現在、市の農業生産者が県のアオイパークの技術を実践ベースで導入しており、県からも注目されている。実例の 1 つ目は、施設栽培で高糖度トマトの生産が実証実験中である。これが成功すれば、ほかの施設関係者の新規参入も期待できる。しかし、当然、それに伴う設備投資も高額になるので、簡単にはいかない面もあるが、新しい技術の導入になる。実例の 2 つ目は、中山間地でも導入できるように、食品会社とアオイパークが連携して新しい品種のソフトケールを開発している。これも実証実験中だが、成功すれば、中山間地にも新しい技術の導入が広がっていく。

また、農業の人手不足解消の工夫として、現在は障がいのある方たちにもできる仕事を依頼することで、相互援助の関係を築いてきている。さらに、今年は新型コロナウイルスの影響で、仕事を失ってしまった方々にも繁忙期には手伝いに入ってもらっているし、農業の新しい担い手として、会社を退職された方たちを導入することも始めている。いろいろな方策を考えながら、農業の存続、農村の存続をかけて苦勞しながらやっているのが現状である。

※時間の都合上、他に質問がある場合は、用紙に記載し提出とする。

※事務局より議題の③の基本目標 5、27 土地利用から 30 公共高越までを説明

< 質疑応答 >

(委員 9) P81, 82 の 30 公共交通について、事務局の説明では、公共交通網の維持、あるいは利便性の向上を図るといような趣旨であったと思うが、「地域公共交通網形成計画」の中では、300m 位内にバス停や駅がある地域の人口カバー率というものを出していて、そのカバー率が全体だと 91% ぐらいで、残りの 10% 近くは、まだ空白地域があるという数値が掲載されている。しかし、この指標や現状と課題には、そのカバー率をどこまで上げるのか、または、残りの 10% を解消するのかどうかということが示されておらず、ちょっと曖昧ではないかという印象を受けた。そこをもう少しはっきりと打ち出していただけないかと思う。

また、人口カバー率が地域によって 80% 位の所もあれば、90% を優に超える所もあつ

て、その地域格差の解消ということも、課題ではないかと思うので、その記載についても改善を望む。

(事務局) 最初の空白地域の曖昧な表現については、残りの10%に当たる部分について、次期「地域公共交通網形成計画」の作成時には、推進状況の調査を進め、違う表記も含めて検討していきたい。

また、地域によっての格差の解消については、どうしても路線の性格上、駅近の部分と、駅から少し離れた部分とでは、便数等の利便性において少し差はあると思うが、各地域の意見なども聞いた上で、令和4年以降に計画を更新する場合には、そこで検討し盛り込めると考える。

(委員10) P78、(3) ①無電柱化の実施について、『無電柱化事業を実施します』という記載があるが、ほかの「促進します」や「努めます」、「進めます」などと比べると、なかなか強い表現なので、最上位計画の中での決定事項かと思える。この事業の実施には、かなりの費用がかかるであろうし、今後、新型コロナウイルスの影響で財政も苦しくなる中、予算や補助金などの費用面も想定内での決定事項なのか、それとも、他の事業同様、検討していくものなのかをお聞きしたい。

(事務局) 既に、文化会館前から駅前までは事業を開始している。今後の事業実施については、県の無電柱化計画への記載も必要であったが、今年の10月頃に県の計画に盛り込まれ、事業は継続の予定である。しかし、残りの計画については未着手部分なので、表現については検討したい。

(委員11) 28市街地整備について、ここでの内容は駅周辺のことしか記載がなく、ちょっと寂しいなと感じた。市街地整備というのは駅のことだけなのかお聞きしたい。

(事務局) 市街地整備という文言どおり、三島駅周辺のことだけではなく、三島駅を拠点として、その南方面から街中までというような意味であると理解している。

(委員12) 27土地利用の指標について、現在の指標は「第3次三島市都市計画マスタープランにおける整備施策の着手率」となっているが、市民には非常に分かりにくい。むしろ、具体的な事業名とそれに対する数値をしっかりと入れ込む方がいいのではないかと思う。

また、P76、(1)の②都市計画マスタープラン・立地適正化計画の推進について、2番目の●に『～高度成長期以降に形成された郊外の良好な住宅地を維持・保全していく』との記載があるが、非常に郊外の高齢化が進んできていることもあり、立地適正化計画の中では、街中に住居を移すというような政策も打ち出していると思うが、見解を聞きたい。

また、28市街地整備、P78、(2)の②三島駅の南北移動環境の改善について、南北自由通路の整備の可能性は、文字どおりJR東海如何というところもある。文中に『～移動状況に応じた改善策などの研究を進める～』との記載があるが、この中の“研究”という文言は、計画書の中では非常にマイナスのイメージをもたれる可能性があるため、使用しない方がよい。ここは、『～JRと具体的に協議を進める』という表現のほうが好ましいのではないか。

さらに、29道路、P80の(2)、①市道の整備について、③の狭あい道路の解消とも

関連するが、市道には狭い箇所、または、危険な事故多発箇所等々があるので、基本的には市道整備の中に、その解消に努めるという考え方の記載があってもいいのではないかと思う。

(事務局) 27 土地利用の指標が分かりにくいのでは、ということだが、現行の総合計画の中でも同じ指標を採用している。他に、都市計画マスタープランの施策の中で、どれを重要視して、数値化し指標として掲載するかとなると、どれも同じく重要なので、選択するのが難しいということもある。ただ、まだ計画策定の過程であるので、改めて選択する場合には、ここでの指標は、都市計画・都市整備に関する全体の施策の結果に対するものなので、同じような視点に立って、指標を考えられればと思っている。

2点目については、現行の立地適正化計画の中では、主に市街化調整区域における取組ということで、同様の文言を掲載している。高度成長期以降、市街化調整区域の中でも良好な住宅地を維持・保全していけるかという問題もあり、調整区域だけでなく他の区域についても、この内容でカバーしていきたいと考えている。

3点目の南北自由通路に関する文中の“研究”の表現については、“JRとの協議”という形に検討したいと思う。

最後の市道の整備の危険箇所については、文言を入れられるかどうか検討したい。

(委員 13) 29 道路及び 30 公共交通について、市内を歩くことが多いが、市内に関しての整備は進んでいると思う。しかし、少し市内から離れると、まだまだ整備が足りない所、危険な道路もあるという感じは受ける。

また、公共交通に関しては、バスに乗ろうと思っても、自分の目的地まで行くのに時間がかかるとか、バスの本数が少ないために時間が合わないとかの理由で、どうしても公共交通を利用する機会が少なくなる。今回の審議の議題には公共交通のことも出ているが、上手く公共交通同士がつながる交通網も考えていただけるといいと感じる。

※議題の④その他として、全体をとおしての意見・質問等

< 質疑応答 >

(委員 14) 18 文化財、P54、(3) の①文化財の環境整備について、文中に『～史跡山中城趾の災害復旧工事を進める～』との記載があるが、これは事業として取り上げるべきものではないのかと思うが、見解をお聞きしたい。

また、P59、21 男女共同参画に対応する SDG s について、(3) とともに支え合い安心して暮らせるまちづくりの考え方は、SDG s の「開発目標 3 すべての人に健康と福祉を」という内容に該当するのではないかと思うので、追加してはどうかと提案したい。

(事務局) 男女共同参画についての SDG s 基本目標 3 の追加に関しては、再度、内容を確認した上で位置づけを検討したい。

※18 文化財に関しての意見については、事務局の担当課が不在のため、伝えて後日回答とする。

(4) 連絡事項

本日も活発な意見をいただいたこと、ありがたく思う。短い時間であったため、十分に意見を発言できなかった方もおられるかとも思うので、ご意見がある方は意見書の用紙に記入の上、ご提出願いたい。

次回は、12月15日(火)、午後1時30分より同じ会場で開催予定である。また、次回もよろしく願いたい。

(5) 閉会

以上